# 広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	都市防災推進事業(広野町	事業番号	D-20-1	
			の策定)			
交付団体			広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費			45,000 (千円)	全体事業費	45,000 (千円)	

#### 事業概要

## ■防災まちづくり拠点施設(防災センター)の計画・検討

当町においては、津波により甚大な被害を受けた「下浅見川・下北迫地区」を「復興ゾーン」と位置づけ、現位置での生活再建を基本とした復興事業を集中的に展開する計画としている。

同地区の復興を図るためには、避難場所、避難ルートの確保・強化は優先的かつ早急に取り組むべき課題であり、また、当町全体として『災害に強いまちづくり』を実現し、町全体の復興を図る上でも、防災機能の強化は大前提となるものであり、そのため必要な防災センターの整備に向け、計画・検討を行うものである。

町の防災拠点となる防災センターは、高台にあるまとまった広場空間である既存の広野町総合グラウンドと一体的に活用できるよう、総合グラウンド隣接地に整備する。防災センター内には、町の災害対策本部(広野町役場)のバックアップ、救援物資中継・保管基地等としての機能強化を図る。

(「広野町復興計画 (第一次素案)」の 21 ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ②災害に強いまちの復興」、「(2) 町民生活復興のための施策 ④地域コミュニティ・絆の復興 ◎新たな防災体制の確立」を参照)

## 当面の事業概要

#### <平成25年度>

防災センター(広野町総合グラウンド隣接地)の計画・検討

※別添工程表参照

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、当町の沿岸部の「下浅見川・下北迫地区」は、ほぼ全域が津波浸水区域となり、 家屋、道路をはじめとする公共施設、農地等に甚大な被害がもたらされた。

同地区から西側の町中心部に通じる道路は道幅が狭く、避難においても混乱が生じたほか、大規模な停電を伴い、町庁舎等の防災拠点施設がその役割を十分に発揮できないなど、防災面での脆弱性を露呈する形となった。

このような状況を踏まえると、町全体の防災拠点となる防災センターの整備は、被災地区の復興においてはもちろん、町全体の復興を進めていく上での第一歩となり、広野町とって必要不可欠のものである。

## 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連性			

# 福島県 (広野町)復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

	N(1						
NO	١.	22	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-2	
交付団体				福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費			事業費	3,024 (千円)	全体事業費	3,024 (千円)	

#### 事業概要

広野町において福島県が事業主体として行う復興交付金事業「D-22:都市公園事業(浅見川地区防 災緑地)」に伴い、以下のとおり当該区域内の埋蔵文化財の所在・範囲確認等の調査を実施するもの。

- ① 試掘調査面積:378 ㎡
- ② 周知の埋蔵文化財包蔵地:宮田条里遺跡
- ③ 開発範囲が広範であることから、これまでに知られていない埋蔵文化財包蔵地が存在する可能がある。
- ④ 分布・試掘・確認調査を実施することで、事業地に存在する埋蔵文化財を可能な限り早期に把握し、調査によって得られた成果(遺跡詳細データ)を事業実施者側にその都度提供することで、遺跡が多数存在する場所の工法を変更すること(盛土工法等)が可能となる。工法変更により遺跡を破壊する部分(本発掘調査)を最低限に留めることで、結果として同事業の円滑な推進を図ることが可能となる。(本発掘調査を回避することで、事業全体の時間的、費用的な削減を図る。)

#### 当面の事業概要

<平成25年度>

分布調査および試掘・確認調査 (計3,024千円)

・分布調査および試掘・確認調査 378 m<sup>2</sup> × 8 千円 = 3,024 千円

### 東日本大震災の被害との関係

津波による海水の冠水および地殻変動による地盤沈下

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連性		